

公 告

分任契約担当官陸上自衛隊朝霞駐屯地
東部方面会計隊本部業務科長 石橋 一隆

下記のとおり、一般競争入札を実施するので関係事項承知の上参加されたい。

記

1 競争入札に付する事項

Gp	件 名	規 格	予定数量	単位	履行場所	納期（履行期間）
A	産業廃棄物収集運搬処理役務（朝霞）混合 ほかに2件	仕様書のとおり			陸上自衛隊朝霞駐屯地	7.4.1～8.3.31
B	産業廃棄物収集運搬処理役務（大井）混合 ほかに4件	〃			情報本部大井通信所	7.4.1～8.3.31
C	雑排槽清掃役務ほかに1件	〃			陸上自衛隊朝霞駐屯地	7.4.1～8.3.31
D	感染性産業廃棄物処理	〃			陸上自衛隊朝霞駐屯地	7.4.1～8.3.31

2 入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (4) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (5) 令和04・05・06年度及び07・08・09年度の防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）の資格審査結果通知書を受けた者のうち、「役務の提供等」が「D等級以上」に格付され、競争参加地域が関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
(令和07・08・09年度の全省庁統一資格を申請中の場合は、申請中の旨を証明できる者であること。)
- (6) グループA～Cについては都道府県知事から廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第10条の2に規定された「収集運搬業の許可証」又は同規則第10条の4に規定された「処分業の許可証」の交付を受けた者のうち、当該許可内容が本役務の履行内容を満たしている者。
グループDについては都道府県知事から廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第10条の14に規定された「特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可証」又は同規則第10条の18に規定された「特別管理産業廃棄物処分業の許可証」の交付を受けた者のうち、当該許可内容が本役務の履行内容を満たしている者であること。
- (7) 環境配慮への取扱状況・優良基準への適合条件（裾切基準50％以上）を満たすことを証明する書類を期日までに提出し承認を得たものであること。

3 契約条項及び契約条項を示す場所

- (1) 閲覧場所：陸上自衛隊朝霞駐屯地 東部方面会計隊本部業務科事務室
東部方面会計隊ウェブサイト（<https://www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikai/eafin/index.html>）
- (2) 前各号のほか、陸上自衛隊標準契約書を適用するものとする。

4 説明会及び入札の日時及び場所

- (1) 説明会
実施しない。
- (2) 入 札
ア 日 時： 令和7年3月7日（金）10時45分
イ 場 所： 東京都練馬区大泉学園町 陸上自衛隊朝霞駐屯地 C庁舎1階 入札室

5 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金：免除とする。ただし落札者が契約を締結しない場合、入札単価に予定数量を乗じた額に消費税相当額を加算した額の5/100に相当する金額以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金：免除とする。ただし落札者が契約を履行しない場合、落札単価に予定数量を乗じた額に消費税相当額を加算した額の10/100に相当する金額以上を違約金として徴収する。
- (3) 遅延賠償：遅延部分1日につき、落札単価に確定発注数量を乗じた額に消費税相当額を加算した額の1/1000に相当する金額以上を徴収する。

6 入札の無効

- (1) 第2項に示した入札参加資格の無い者の入札
- (2) 入札に関する条件に違反した者の入札
- (3) 入札金額が明瞭でない入札
- (4) 入札者の氏名等が判別しがたい入札
- (5) 電報、電話、FAXによる入札
- (6) 郵便入札の場合、期限までに到着しなかった入札
- (7) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に違反する事態が生じた場合

7 落札決定方法

- (1) 単価に予定数量を乗じた予定の総価（グループ別）で落札を決定し、それぞれの単価により契約を締結する。
- (2) 入札金額は消費税抜き価格とし、当隊所定の予定価格の範囲内で最低入札者を落札者とする。
- (3) 落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- (4) 対価の算定にあたっては、契約単価に履行確定数量を乗じて得た額の合計額に消費税相当額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。）とする。

8 契約の締結

契約締結は令和7年4月1日とし、履行期間内を有効とする。

9 契約書等の作成

- (1) 落札者は落札決定後、契約書を遅滞なく作成し提出するものとする。
- (2) 適用する条項
 - ア 談合等の不正行為に関する特約条項
 - イ 暴力団排除に関する特約条項
 - ウ 単価契約に関する特約条項

10 その他

- (1) 入札参加希望者は、第2項(7)に示す適合条件を満たすことを証明する書類及び誓約書を、**令和7年3月3日（月）12時00分までに提出**すること。
- (2) 入札参加希望者は 3月3日（月）12時00分 までに第2項第5号に示す資格審査結果通知書を提出すること。（FAX可）
- (3) 入札者が代表者の代理の時は、入札時に委任状を提出すること。（様式任意）
- (4) 本件入札においては郵便入札を可とする。
- (5) 初度入札において郵便により参加する場合は 令和7年3月6日（木）17時00分 までを期限とし、入札書を内封筒に入れ、内封筒に会社名・入札日時・件名及び入札書在中と朱書きにより明記して郵送し、発送者の責により到着の確認をすること。
- (6) 初度入札で郵便による入札参加者があった場合の再度入札の時期は、次のとおりとする。
 - ア 日 時： 令和7年3月11日（火）15時45分
 - イ 場 所： 東京都練馬区大泉学園町 陸上自衛隊朝霞駐屯地 C庁舎1階入札室
- (7) 再度入札において郵便により参加する場合は 令和7年3月11日（火）12時00分 までを期限とし、入札書を内封筒に入れ、内封筒に会社名・入札日時・件名及び入札書在中と朱書きにより明記して郵送し、発送者の責により到着の確認をすること。
- (8) 入札及び契約心得を承知の上参加すること。
- (9) 入札及び契約事項に関する問い合わせ
 - 連絡先： 東部方面会計隊本部 業務科 契約班 担 当： 南雲
 - T E L： 048-460-1711（内線5414） F A X： 03-3924-4312（直通）
- (10) 仕様書等に関する問い合わせ
 - 連絡先： A・Bグループ 朝霞駐屯地業務隊総務科 担 当： 桐生（内線4328）
 - 連絡先： Cグループ 朝霞駐屯地業務隊補給科糧食班 担 当： 小林（内線4430）
 - 連絡先： Dグループ 朝霞駐屯地業務隊衛生科 担 当： 牛之濱（内線4384）